

令和6年度小規模法人ネットワーク化構築事業公募要領

1 事業目的

社会福祉法人や介護福祉士養成施設等の人材養成機関、保健医療機関等の地域の様々な関係機関が、地域の中で顕在化している福祉ニーズを積極的に把握するとともに、これらの機関が連携し、それぞれの強みを活かしつつ、役割分担を図りながら、福祉ニーズへ積極的に対応していくことが求められている。

本事業は、小規模な法人を含め、地域の様々な福祉サービス提供機関が連携し、地域貢献のための取組が促進されるよう、その環境整備を図ることを通じて、地域における福祉サービスの充実とともに、重層的な支援体制の構築を図ることを目的として実施する。

2 応募者の要件

3に規定する取組を実施する社会福祉法人等により構成される団体

3 対象となる事業

地域の実情に応じて行う次の事業

(1) 高知県内の複数の社会福祉法人等が参画する「法人間連携プラットフォーム」（以下「プラットフォーム」という。）の設置（必須）

複数の小規模法人等が参画するプラットフォームを設置し、プラットフォームに参画する法人（以下「参画法人」という。）の間で、地域課題に関する討議を行うとともに、以下の（2）（3）に掲げる取組内容の企画、当該取組に係る実施方法の検討、取組状況の検証等を行うこと。

また、ここでいう小規模法人とは、1の法人において1の施設又は事業所のみを運営しているような法人を指すものであり、プラットフォームには、可能な限りこうした法人を参画させなければならないものとするが、本事業を効果的に進めていく上で必要と認められる場合には、これに該当しない法人を参画させることも差し支えない。

(2) 福祉・介護人材の確保・定着のための取組（必須）

小規模法人等における経営労務管理体制の底上げを図る観点から、次に掲げるような福祉・介護人材の確保・定着のための取組を対象とする。

＜取組例＞

- ア 職員のスキルアップ等のための合同研修の実施
- イ 採用活動の共同実施（新規人材を確保するための広報、合同面接会の開催等）
- ウ 業務効率化に向けた共同研究
- エ 職員派遣・人材交流の実施
- オ 共通の労務管理制度（人事考課・賃金テーブル等）の導入
- カ 共同で行う外国人労働者の受入環境整備

(3) 複数法人等の連携による地域貢献のための協働事業の実施（必須）

プラットフォームが共有する地域課題の解決を図るため、次に掲げるような地域貢献のための取組を対象とする。

＜取組例＞

- ア 高齢者や障害者、子ども、地域住民等の共生の場づくり
- イ 高齢者や障害者等に対する権利擁護支援
- ウ 地域課題に対応するための普及啓発活動

(4) その他本事業の目的を達成するため、県が必要と認める取組

4 応募に当たっての要件

次の要件を全て満たすものとする。

- (1) プラットフォームの参画法人については、事業実施の対象地域内に対象となる事業所数が少ない場合においても、少なくとも4法人以上が参画していること。
- (2) プラットフォームには、1の法人において1の施設又は事業所のみを運営しているような小規模法人を可能な限り参画させること。なお、法人の種別や法人格の有無は問わない。
- (3) 原則として、国、県又は市町村から他の補助金等を受けない事業であること。
- (4) 当該年度の2月末日までに事業を完了させること。
- (5) 特定の個人、団体、企業等のための事業でないこと。

5 支援対象となる経費等

(1) 1プラットフォームあたりの支援限度額

| 参画法人数 | 1プラットフォームあたりの支援限度額 |
|-------------|--------------------|
| 5法人以下 | 1,200千円以内 |
| 6法人以上、9法人以下 | 2,000千円以内 |
| 10法人以上 | 3,000千円以内 |

なお、予算の範囲内で当該事業を実施するため、要望額どおりで採択されるとは限らない。

また、補助の実施期間については、試行及び実践に必要な期間として原則2か年までに限ること。

(2) 対象経費

プラットフォームの運営に係る会議の開催経費や地域課題の把握のための調査経費、3に規定する対象となる事業の実施に要すると認められる経費

(3) 対象期間

採択結果の通知日から当該年度の2月末日までとする。

(4) 事業費の支払手続は、高知県が小規模法人ネットワーク化構築事業を委託する以下の事業者が事務局となり行う。

一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク

〒780-0870 高知県高知市本町3丁目6-37 かわさき予備校ビル3階

電話 088-821-7756 FAX088-821-7758 電子メール nhn@nhcn.jp

6 公募手続き

(1) 事業計画書の受付期間

令和6年8月29日（木）～9月30日（月）

(2) 提出書類

① 提出書（様式1）

② 事業計画書（様式2）

(3) 提出先

一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク

〒780-0870 高知県高知市本町3丁目6-37 かわさき予備校ビル3階

電話 088-821-7756 FAX088-821-7758 電子メール nhn@nhcn.jp

7 事業計画書の審査に係る事項

(1) 採択件数

5件程度

(2) 審査方法

提出された事業計画書等に基づき、審査を行う。また、必要に応じて、ヒアリングの実施や追加資料の提出を求めることがある。

(3) 採択結果の通知

事業計画書の採択結果は様式3により応募者に通知する。

8 事業の実施

(1) 事業計画を変更または中止する場合は、速やかに事務局に申し出て指示を受けること。

(2) 事業完了日から起算して30日を経過した日または事業実施年度の3月15日のいずれか早い期日までに以下の書類を提出すること。

ア 実績報告時の提出書類

① 提出書（様式4）

② 事業実績報告書（様式5）

(3) 提出先

一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク

〒780-0870 高知県高知市本町3丁目6-37 かわさき予備校ビル3階

電話 088-821-7756 FAX088-821-7758 電子メール nhn@nhcn.jp

附則

この要領は、令和 6 年 8 月 29 日から施行する。